

大分県報

令和六年
号外（八五）
十二月二十四日

（火曜日）

目次

告示

瀬戸内海環境保全特別措置法による特定施設の設置許可申請……………

告示

大分県告示第五百七十九号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第五条第一項の規定により、次のとおり特定施設の設置の許可申請があった。

なお、次のとおり当該特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を縦覧に供する。

令和六年十二月二十四日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 申請の概要

1 申請者の住所及び名称並びにその代表者の氏名
別府市堀田五組
株式会社関屋リゾート

代表取締役 林 太一郎

2 特定事業場の所在地及び名称

別府市大字鉄輪字ヲリ立七百八十四番四十一、七百八十四番四十三、七百八十四番四十六、七百八十四番四十七

（仮称）別府鉄輪コンドミニアム

3 設置される特定施設の種類

水質汚濁防止法施行令（昭和四十六年政令第百八十八号）別表第一第六十六号の三
イ ちゅう房施設、ロ 洗濯施設及びハ 入浴施設

令和六年十二月二十四日

種別	能力	汚水等の状態の値	汚水等の状態の値		項目	汚水等の状態の値		使用の季節的変動	一日当たりの使用時間	使用開始予定年月日	使用時間間隔	工事着手予定年月日	工事完成予定年月日	種別	能力
			項目	単位		項目	単位								
洗濯施設	洗濯容量 七kg×二二基	大腸菌群数	③	個/cm ³	③	五・〇	①	一・〇	なし	③	五時間	③	許可後	ちゅう房施設	① 五〇杯/日 ② 五〇食/日 ③ 一〇食/日
			②	mg/L	②	五・〇	②	五・八〇	②	一〇時間	②	一〇時間	②		
洗濯施設	洗濯容量 七kg×二二基	りん含有量	③	mg/L	③	五・〇	①	一・〇	なし	③	五時間	③	許可後	ちゅう房施設	① 五〇杯/日 ② 五〇食/日 ③ 一〇食/日
			②	mg/L	②	五・〇	②	五・八〇	②	一〇時間	②	一〇時間	②		
洗濯施設	洗濯容量 七kg×二二基	窒素含有量	③	mg/L	③	五・〇	①	一・〇	なし	③	五時間	③	許可後	ちゅう房施設	① 五〇杯/日 ② 五〇食/日 ③ 一〇食/日
			②	mg/L	②	五・〇	②	五・八〇	②	一〇時間	②	一〇時間	②		
洗濯施設	洗濯容量 七kg×二二基	浮遊物質	③	mg/L	③	五・〇	①	一・〇	なし	③	五時間	③	許可後	ちゅう房施設	① 五〇杯/日 ② 五〇食/日 ③ 一〇食/日
			②	mg/L	②	五・〇	②	五・八〇	②	一〇時間	②	一〇時間	②		
洗濯施設	洗濯容量 七kg×二二基	生物化学的酸素要求量	③	mg/L	③	五・〇	①	一・〇	なし	③	五時間	③	許可後	ちゅう房施設	① 五〇杯/日 ② 五〇食/日 ③ 一〇食/日
			②	mg/L	②	五・〇	②	五・八〇	②	一〇時間	②	一〇時間	②		
洗濯施設	洗濯容量 七kg×二二基	化学的酸素要求量	③	mg/L	③	五・〇	①	一・〇	なし	③	五時間	③	許可後	ちゅう房施設	① 五〇杯/日 ② 五〇食/日 ③ 一〇食/日
			②	mg/L	②	五・〇	②	五・八〇	②	一〇時間	②	一〇時間	②		
洗濯施設	洗濯容量 七kg×二二基	水素イオン濃度	③	mg/L	③	五・〇	①	一・〇	なし	③	五時間	③	許可後	ちゅう房施設	① 五〇杯/日 ② 五〇食/日 ③ 一〇食/日
			②	mg/L	②	五・〇	②	五・八〇	②	一〇時間	②	一〇時間	②		
洗濯施設	洗濯容量 七kg×二二基	通常	③	mg/L	③	五・〇	①	一・〇	なし	③	五時間	③	許可後	ちゅう房施設	① 五〇杯/日 ② 五〇食/日 ③ 一〇食/日
			②	mg/L	②	五・〇	②	五・八〇	②	一〇時間	②	一〇時間	②		
洗濯施設	洗濯容量 七kg×二二基	最大	③	mg/L	③	五・〇	①	一・〇	なし	③	五時間	③	許可後	ちゅう房施設	① 五〇杯/日 ② 五〇食/日 ③ 一〇食/日
			②	mg/L	②	五・〇	②	五・八〇	②	一〇時間	②	一〇時間	②		

大分県報号外（告示）

排水口名	汚水の汚染状態の値							項目	一日当たりの排出水量	排水口名	5 排水水の量及び汚染状態の値	汚水の汚染状態の値							項目	一日当たりの排出水量																				
	大腸菌群数	りん含有量	窒素含有量	浮遊物質	化学的酸素要求量	生物化学的酸素要求量	水素イオン濃度					単位	mg/cm ³	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L			mg/L	mg/L	単位	mg/cm ³	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	単位	mg/cm ³	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	単位	
No.2	三、〇〇〇以下	二・六	二二・四	一七・七	二〇・七	一五・四	五・八〇	通常	五五・九	No.1	5 排水水の量及び汚染状態の値	一	五	五〇	一六〇	一〇〇	二〇〇	五・八〇	処理前	通常	五・八〇	処理後	最大	一	六	五〇	一六〇	一二五	二〇〇	五・八〇	処理前	最大	一	五	四五	四〇	二〇	五・八〇	処理後	
	三、〇〇〇	三・六	二五・三	三五・二	三〇・四	二〇・〇	五・八〇	最大	七一・二			以下	三、〇〇〇	四	四〇	二〇	三〇	二〇	五・八〇	処理後	最大	三、〇〇〇	五	四五	四〇	二〇	五・八〇	処理後												
No.1	三、〇〇〇以下	二・六	二二・四	一七・七	二〇・七	一五・四	五・八〇	通常	五五・九	No.1		5 排水水の量及び汚染状態の値	一	五	五〇	一六〇	一〇〇	二〇〇	五・八〇	処理前	通常	五・八〇	処理後	最大	一	六	五〇	一六〇	一二五	二〇〇	五・八〇	処理前	最大	一	五	四五	四〇	二〇	五・八〇	処理後
	三、〇〇〇	三・六	二五・三	三五・二	三〇・四	二〇・〇	五・八〇	最大	七一・二				以下	三、〇〇〇	四	四〇	二〇	三〇	二〇	五・八〇	処理後	最大	三、〇〇〇	五	四五	四〇	二〇	五・八〇	処理後											

令和六年十二月二十四日

大分県報号外(告示)

二 事前評価に関する書面の縦覧期間及び縦覧場所
 1 縦覧期間
 令和六年十二月二十四日から令和七年一月十四日まで
 2 縦覧場所
 大分県生活環境部環境保全課及び別府市役所